

取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律における  
「販売業者等」に係るガイドラインの一部改正案に関する意見募集について

令和 7 年 6 月 17 日  
消費者庁取引対策課  
取引デジタルプラットフォーム消費者保護室

**1 意見募集の対象**

・取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律における「販売業者等」に係るガイドラインの一部改正案（別紙参照）

**2 意見募集の趣旨**

消費者庁では、取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律における「販売業者等」に係るガイドラインの一部改正案を作成いたしました（本案の詳細は別添資料を御参照ください）。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様の御意見を募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、内容を検討の上、本案作成の参考とさせていただきます。

**3 意見募集期間**

令和7年6月17日（火）から同年7月6日（日）まで（郵送の場合は同日必着）

**4 意見の提出方法**

以下の事項を記載し、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。なお、電話での受付はできませんので御了承ください。

【1】 氏名（法人その他の団体にあつては名称／部署名等）

【2】 住所（法人その他の団体にあつては所在地）

【3】 電話番号

【4】 電子メールアドレス（お持ちの場合）

【5】 御意見及びその理由

\* 御意見が1000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

（1）インターネットの場合

e-Gov パブリック・コメントの意見提出フォームから御提出ください。

リンク：<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/list>

（2）郵送の場合

〒100-8958

東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館7階

消費者庁取引対策課取引デジタルプラットフォーム消費者保護室 意見募集担当宛て

\* 封筒表面に「取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律における「販売業者等」に係るガイドラインの一部改正案について」と朱書きしてください。

## 5 注意事項

- 御提出いただく御意見は日本語で記載されたものに限りです。
- 提出された御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承願います。
- 御記入いただいた氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスは、提出された御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡のために利用します。  
なお、提出された御意見とともに、意見提出者名（法人その他の団体にあつてはその名称に限り、個人で御意見を提出された方の氏名は含みません）を公表する場合があります。法人その他の団体にあつては、その名称について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください（連絡担当者の氏名は公表しません）。
- 意見募集の対象は、上記1に掲げる案に記載の「改正箇所」に限りです。  
意見募集の対象以外についての御意見、意見募集期間の終了後に提出された御意見は、提出意見として取り扱いませんので、あらかじめ御了承ください。